



税務課  
担当：諸税チーム 小林  
(0562-36-2646)  
市民窓口課  
担当：住基チーム 鈴木  
(0562-36-2634)

## 「キャッシュレス決済」を導入

市民の利便性の向上と非接触決済による新型コロナウイルス感染症対策のため、税務課、市民窓口課で取り扱う各種証明書等の手数料の支払に、キャッシュレス決済を導入します。

### 1 導入日

令和5年3月1日(水) から

### 2 導入場所

証明窓口、市民窓口課窓口、税務課窓口

### 3 キャッシュレス決済可能な手数料

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明
- ・所得課税証明
- ・資産証明 など

### 4 利用できる決済手段

クレジットカード	VISA、MasterCard、JCB、AMERICANEXPRESS 等
電子マネー決済	manaca、Suica、iD、QUICPay 等
QRコード決済	PayPay、auPAY、d払い 等